

はじめに

21世紀の国土づくりの方向性を示した、全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン - 地域の自立の促進と美しい国土の創造 -」（平成10年3月策定）には、地域間の連携を中心に据えた新しい国土づくりの考え方、そのための地域交通体系の重要性が示されております。

全国総合開発計画が描く望ましい国土、交通体系の整備に向けて、地域が自らの選択と責任において、積極的に地域づくりに取り組むことが求められ、地域のトータルコーディネーターとしての地方自治体の役割は、ますます重要になっております。

こうした状況を踏まえ、当課におきましては、「21世紀の国土のグランドデザイン」を推進する立場から、地方自治体の交通政策に携わる方々が地域の交通計画を検討する際の参考に供すべく、「地域交通ガイダンス」を発行しています。本ガイダンスは、地域の交通計画の検討に係る様々な課題について、最新かつ有益な情報、ノウハウを提供することにより、地域が交通課題に主体的に取り組む際の「みちしるべ」役を担うことを目的としております。

このガイダンスが、交通に携わる地方自治体の方々に広く活用され、新しい全国総合開発計画が目指す地域づくり、国土づくりが進むことを期待いたします。

今回のガイダンスにおいては、「21世紀の国土のグランドデザイン」で示された「参加と連携」による地域づくりの具体的施策の一つとして、TDM（交通需要マネジメント）を題材にして、地域交通整備における合意形成方策を取り上げています。

近年、地域交通問題の解決のための手法としてTDMの有効性が強調されており、全国の自治体においてTDMを導入するための前段階として様々な社会実験が実施されている状況にあります。TDM施策が従来の交通問題解決の手法と大きく異なる点は、従来は道路等のインフラ整備を中心とした供給側からの解決であったのに対して、TDM施策は地域住民の交通行動、交通に関する意識を変えていくことにより、渋滞を緩和していくというソフト的施策にウェイトが置かれている点にあると言えるでしょう。従って、その場合、交通利用者や地域住民等の協力、理解に基づく自主的な参加を促すための合意形成が重要な役割を担ってくることになり、そのための様々な手法、ツール、経験の積み重ねが求められております。

本号は、地方自治体の担当課が地域交通施策を実施する際に、各利害関係者と合意を形成しながら施策を円滑に推進する方策について、国内外の先進事例や有識者からのヒアリング等を基にして作成した手引書です。

本号が活用され、地域交通整備の一助となれば幸甚です。

本ガイドンスを使用されるにあたって

本ガイドンスを使用されるにあたっては、TDM施策の持つ固有性、即ち、地域の交通事情、市民の交通問題に関する意識が様々であること等に照らして、以下の点に留意して取り組まれることを附記します。

地域の交通状況及びその背景は地域によって様々であることから、交通問題の解決のための手順、内容には必ずしも一定のパターンがあるわけではなく、本ガイドンスに記載されている内容を参考として、地域の特性に適合した解決方法を選択、実施していくこと。

TDMの導入は、それ自体が最終目標ではなく、公共交通の利用促進、環境改善等の上位の目的を達成するための一つのツールであるという認識が大事であり、多様な関係者との活発な議論の中で新たな対応策が見出せれば、一つの施策に固執する必要はなく、TDMの実施を前提とした議論、進め方は避けたほうが望ましいでしょう。

本ガイドンスは地域交通施策を実施する際に、円滑に施策の決定、推進を図っていくための「ノウハウ」を示したものであり、書いてある通りにすればすべてうまくいくというものではありません。チェックリストとして活用されることを意図しています。

本ガイドンスを作成するにあたっては、TDM施策に実際に取り組まれている担当者の方、及び地域交通問題に造詣が深く、実践的な活動をされている以下の有識者の方々のご意見を参考として、とりまとめを行いました。

- ・ 高橋 洋二 東京商船大学教授
- ・ 石田 東生 筑波大学教授
- ・ 久保田 尚 埼玉大学助教授
- ・ 中村 文彦 横浜国立大学助教授

また、本ガイドンスの構成としては、TDM施策の導入に際して、個々の施策の相違に関わらず、共通して認識しておくべき事項と、個々の施策に特有な留意事項が存在することから、第一部に基本的、共通的事項に関して留意すべき点（総論的部分）を記載し、第二部にパークアンドライド、コミュニティバス、時差出勤を題材にして、固有の留意事項（各論的部分）を述べていくこととします。

目 次

	頁
1．TDM施策導入に際して共通して認識しておくべき事項（総論的部分）	1
1-1 TDM施策導入フロー及びその前提	1
1-2 TDM施策導入に際して共通して認識しておくべき事項の整理	3
関係者との問題意識の共有化を図る「場」の設定と情報公開	3
- 1 みんなで議論できる「場」の設定と認識の共有化	3
- 2 「場」に係わる関係者の考え方	4
- 3 「場」の運営	6
- 4 庁内における推進体制と連携	7
- 5 関係行政機関との連携	8
- 6 情報公開	9
じっくりとした議論及び「場」からの解決策の提言	10
- 1 地域交通問題解決のための施策の整理	10
- 2 TDM施策の特徴	11
- 3 TDM施策の選定と解決策の提言	12
TDM導入のための社会実験の準備、試行	14
社会実験の分析、課題の抽出・改善	15
本格導入に向けての環境づくり	16
アメリカからの示唆	17
2．TDMの個別施策別の留意事項（各論的部分）	19
2-1 各TDM施策の関係者の広がりによる分類	19
2-2 パークアンドライド	21
2-3 コミュニティバス	39
2-4 時差出勤	57
参考：チェックリスト作成例	71
参考資料1．本調査におけるヒアリング先一覧	73
参考資料2．TDM、合意形成等に関する主要文献	75
参考資料3．関連用語説明	77

